

# 第33期報告書

自2019年4月1日  
至2020年3月31日

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

東芝インフラシステムズ株式会社

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>282,499</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>208,801</b>
現金及び預金	1,291	支払手形	211
受取手形	4,465	電子記録債務	682
電子記録債権	5,401	買掛金	87,546
売掛金	180,920	グループ預り金	23,480
製品及び半製品	7,917	未払金	30,457
積送品	42,173	未払費用	11,479
仕掛品	24,060	未払法人税等	1,815
材料及び貯蔵品	6,951	前受金	42,899
未収入金	5,060	預り金	671
短期貸付金	509	製品保証引当金	2,756
前払費用	3,703	工事損失引当金	5,004
その他	98	その他	1,795
貸倒引当金	△ 53	<b>固 定 負 債</b>	<b>41,287</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>91,154</b>	退職給付引当金	36,883
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>39,605</b>	環境対策費用引当金	2,808
建物	27,288	その他	1,595
構築物	1,229	<b>負 債 合 計</b>	<b>250,088</b>
機械及び装置	4,757	<b>(純資産の部)</b>	
工具器具及び備品	5,331	<b>株 主 資 本</b>	<b>123,667</b>
建設仮勘定	904	資 本 金	10,000
その他	93	資 本 剰 余 金	79,814
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>2,815</b>	資 本 準 備 金	2,500
ソフトウェア	2,720	その他資本剰余金	77,314
その他	94	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>33,853</b>
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>48,733</b>	利 益 準 備 金	33
投資有価証券	2,440	その他利益剰余金	33,820
関係会社株式	38,774	繰越利益剰余金	33,820
関係会社出資金	1,374	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>△ 102</b>
敷金保証金	262	その他有価証券評価差額金	1
長期前払費用	272	繰延ヘッジ損益	△ 104
繰延税金資産	5,483	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>123,565</b>
その他	217		
貸倒引当金	△ 90		
<b>資 産 合 計</b>	<b>373,654</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>373,654</b>

# 損益計算書

〔 自 2019年4月1日  
至 2020年3月31日 〕

(単位:百万円)

売 上 高	433,732
売 上 原 価	325,617
売 上 総 利 益	108,115
販売費及び一般管理費	84,062
営 業 利 益	24,053
営 業 外 収 益	18,446
受 取 利 息 及 び 配 当 金	13,576
受 取 賃 借 料	3,242
雑 収 入	1,627
営 業 外 費 用	5,896
支 払 利 息	57
為 替 差 損	1,563
賃 貸 費 用	2,881
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	53
固 定 資 産 除 売 却 損	907
雑 損 失	434
経 常 利 益	36,603
特 別 損 失	4,745
投 資 有 価 証 券 評 価 損	211
関 係 会 社 株 式 評 価 損	223
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	4,310
税 引 前 当 期 純 利 益	31,858
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,367
法 人 税 等 調 整 額	△ 6,328
当 期 純 利 益	33,819

## 株主資本等変動計算書

〔 自2019年4月1日 至2020年3月31日 〕

(単位:百万円)

	株主資本							評価・換算差額等			純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益		評価・換算 差額等 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	10,000	2,500	116,230	118,730	33	9,986	10,019	138,749	2	△79	△77	138,672
当期変動額												
剰余金の配当						△9,984	△9,984	△9,984				△9,984
会社分割による減少			△38,915	△38,915				△38,915				△38,915
当期純利益						33,819	33,819	33,819				33,819
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									△0	△24	△25	△25
当期変動額合計	-	-	△38,915	△38,915	-	23,834	23,834	△15,081	△0	△24	△25	△15,107
当期末残高	10,000	2,500	77,314	79,814	33	33,820	33,853	123,667	1	△104	△102	123,565

# 個別注記表

## 【1】重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

①時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②時価のないもの…移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ…時価法

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び半製品…移動平均法又は個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

積送品…個別法による原価法

仕掛品…総平均法又は個別法による原価法

材料及び貯蔵品…移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

#### (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間 (5年) に基づく定額法

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

#### (2) 製品保証引当金

将来の製品保証に伴う支出に備えるため、個別案件ごとに過去の実績等を勘案して費用発生見込額を計上しています。

#### (3) 工事損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡案件のうち損失が発生すると見込まれ、かつ、当該事業年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な案件について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しています。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法によりそれぞれ発生の際の翌事業年度から費用処理しています。

#### (5) 環境対策費用引当金

「ポリ塩化ビフェニル (PCB) 廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に係る費用の支出に備えるため、その費用見込額を計上しています。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準 (工事の進捗率の見積りは原価比例法) を適用しています。その他の工事については工事完成基準を適用しています。

### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっています。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理によっています。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建て債権及び債務、外貨建予定取引等

・ヘッジ方針

為替リスク低減のため、当社の実需の範囲内でヘッジを行っています。

・ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

#### (3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

#### (4) 端数の処理

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

【2】貸借対照表に関する注記

(1)担保に供している資産

株式会社 bay eggsの債務に対する担保として当社所有 bay eggs株式(簿価総額 18百万円)に対して根質権が設定されています。

(2)有形固定資産の減価償却累計額

175,420 百万円

(3)保証債務

金融機関からの借入等に関して次の通り保証を行っています。

被保証者	保証債務及び保証類似行為明細書	内容
株式会社東芝	562,165 百万円	株式会社東芝の金融機関からの借入等に対する保証債務(東芝の他の関係会社と共に連帯保証を行っています。)
東芝ウォーターソリューションズ社	6,806 百万円	被保証者が発行したボンド・L/C等の金融債務に対して、株式会社東芝が親会社保証を行っています。この保証債務に対して、東芝との吸収分割契約書に関する覚書(親会社保証)に基づき、最終的な事業主体として弊社が重畳的に引きうける債務
東芝インターナショナル米国社	527 百万円	同上
その他	449 百万円	
保証及び保証類似行為残高 合計	569,948 百万円	

(4)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

8,421 百万円

短期金銭債務

54,995 百万円

【3】損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

23,235 百万円

仕入高

91,584 百万円

販売費及び一般管理費

18,127 百万円

営業取引以外の取引高

受取利息及び受取配当金

10,091 百万円

受取賃借料

2,012 百万円

関係会社出資金評価損

4,310 百万円

関係会社株式評価損

223 百万円

賃貸費用

946 百万円

雑損失等

38 百万円

【4】株主資本等変動計算書に関する注記

(1)当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式

2,001株

(2)剰余金の配当に関する事項

決議日

2019年6月21日

配当金の総額

9,984 百万円

1株当たり配当額

4,990,000円00銭

基準日

2019年3月31日

効力発生日

2019年6月21日

【5】税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い(実務対応報告第39号)」の取扱いにより、改正前の税法の規定に基づいて計上しています。

繰延税金資産の発生主な原因は、関係会社株式評価損、退職給付引当金等です。なお、回収可能性を勘案した結果、回収可能性がないと判断された部分に対して評価性引当額を計上しています。繰延税金負債の発生主な原因は、固定資産圧縮記帳積立金等です。

【6】金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金計画に基づき短期的な運転資金を株式会社東芝からの借入により調達しています。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは与信管理規程に沿ってリスク低減を図っています。また、投資有価証券である株式のうち、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。

(単位：百万円)

項目	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	1,291	1,291	-
(2)受取手形	4,465	4,465	-
(3)電子記録債権	5,401	5,401	-
(4)売掛金	180,920	180,920	-
(5)未収入金	5,060	5,060	-
(6)短期貸付金	509		
貸倒引当金	△ 53		
	456	456	-
(7)支払手形	(211)	(211)	-
(8)電子記録債務	(682)	(682)	-
(9)買掛金	(87,546)	(87,546)	-
(10)グループ預り金	(23,480)	(23,480)	-
(11)未払金	(30,457)	(30,457)	-
(12)未払費用	(11,479)	(11,479)	-
(13)未払法人税等	(1,815)	(1,815)	-

(\*)負債に計上されているものについては( )で示しています。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)電子記録債権、(4)売掛金、(5)未収入金、並びに(6)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(7)支払手形、(8)電子記録債務、(9)買掛金、(10)グループ預り金、(11)未払金、(12)未払費用、並びに(13)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品(\*)

(単位：百万円)

項目	貸借対照表計上額
投資有価証券	2,423
関係会社株式	38,774
関係会社出資金	1,374

(\*)上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

【7】関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び支配株主

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社東芝	被所有 直接100%	資金の預入等 経費取引 連結納税 会社分割 債務保証等 役員の兼任	資金の借入	-	グループ預り金	23,480
				受取利息	5	未収入金	-
				支払利息	51	未払金	17
				(注1) (注2) 経費の支払等	40,049	未払金	10,289
				会社分割 (注3) 分割資産	54,987	-	-
分割負債	16,334	-	-				
-	-	債務保証等 (注4)	562,165				

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の貸付・借入等については、市場金利を勘案して一般の取引条件を参考に両者協議の上決定しています。
- (注2) 資金の貸付・借入等については、当社グループ内資金の有効活用を目的としたキャッシュマネジメントシステム等を利用し、取引が反復的に行われているため、取引金額の記載を省略しています。
- (注3) 会社分割については、当社の営んでいました電池事業及び所有するビルソリューション3社の株式を、株式会社東芝に会社分割によって移転したことによるものです。
- (注4) 株式会社東芝の借入金等に対して、連帯で債務保証を行っています。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	東芝産業機器システム株式会社	所有 直接100%	製品の仕入等 役員の兼任	製品の仕入 (注1)	22,407	買掛金	6,137
子会社	東芝鉄道システム欧州社	所有 直接100%	製品の販売等	増資の引受 (注2)	2,955	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し価格交渉の上で決定しています。
- (注2) 実質価額が低下しており、回復可能性が認められないため、評価額を簿価純資産額まで切り下げ、関係会社出資金評価損4,310百万円を計上しています。

3. 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の 子会社	東芝プラントシステム株式会社	所有 なし	製品及び棚卸資産 の仕入等	製品及び棚卸資産 の仕入 (注1)	14,569	買掛金	6,193
親会社の 子会社	東芝デジタルソリューションズ株式会社	所有 なし	製品及び棚卸資産 の仕入等	製品及び棚卸資産 の仕入 (注1)	17,273	買掛金	7,783

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し価格交渉の上で決定しています。

【8】1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	61,751,783円93銭
1株当たり当期純利益	16,901,097円65銭

【9】その他の注記

重要な会社分割

1. 会社分割

当社の営む電池事業及び所有するビルソリューション3社の株式を株式会社東芝に会社分割によって移転しました。

- (1) 会社分割日 2019年4月1日
- (2) 分割した事業の概要 当社の営む電池事業及び所有するビルソリューション3社（東芝エレベータ株式会社、東芝ライテック株式会社及び東芝キャリア株式会社）の株式
- (3) 法的形式を含む取引の概要 当社を吸収分割会社とし、株式会社東芝を吸収分割承継会社とする吸収分割

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しています。